



津市からのお知らせ

NEW TSU ニューツ



令和8年度 市税の納付について

収税課 ☎229-3135 FAX 229-3331



令和8年度市税納期限一覧

納期月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
税目	固定資産税・都市計画税 全期 第1期	軽自動車税種別割 全期	市民税・県民税・森林環境税(普通徴収) 全期 第1期	固定資産税・都市計画税 第2期	市民税・県民税・森林環境税(普通徴収) 第2期	—
納期限	4月30日(木)	6月1日(月)	6月30日(火)	7月31日(金)	8月31日(月)	—
納期月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
税目	市民税・県民税・森林環境税(普通徴収) 第3期	—	固定資産税・都市計画税 第3期	市民税・県民税・森林環境税(普通徴収) 第4期	固定資産税・都市計画税 第4期	—
納期限	11月2日(月)	—	12月25日(金)	来年2月1日(月)	来年3月1日(月)	—

■市税の納付方法

口座振替

希望する金融機関窓口で手続きしてください。

納付書による窓口納付

金融機関*1、郵便局*1、コンビニエンスストア、市本庁舎、各総合支所、各出張所で納付できます。

スマートフォン決済などによる納付

納付書に印刷されたQRコードをスマートフォン決済アプリで読み取り、納付できます。

クレジットカードなどによる納付*2

「地方税お支払サイト」へアクセスし、納付書に印刷されたQRコードを読み取るか、納付書番号(eL番号)を入力することで、クレジットカードまたはインターネットバンキングで納付できます。詳しくは、地方税お支払サイトをご覧ください。

*1 QRコードが印刷された納付書であれば、全国の地方税統一QRコード対応金融機関で納付できます(QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標)。

*2 クレジットカードを利用する場合は、納税額に応じた決済手数料がかかります。



きょう 狭あい道路を広げて住みよいまちに

建築指導課 ☎229-3185 FAX 229-3336



市が管理する幅員4m未満の狭い道路を広げるため、敷地の後退(セットバック)部分を寄付していただける人を対象に、測量・分筆や支障物件の除却などにかかる費用の一部を助成します。申し込み方法など、詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

対象道路 次のいずれかに該当する道路

- 建築基準法第42条第2項の規定に係る道路
- 幅員1.8m以上4m未満の市道
- 建物が立ち並んでいる幅員4m未満の道路

対象	助成額など(上限)
道路拡幅用地の測量、分筆、所有権以外の権利の抹消登記	12万円(測量費) 3万円(分筆登記費) 5,000円(抹消登記費)
道路拡幅用地内にある門・塀・擁壁・生け垣などの除却、水道メーター・排水ますなどの移設	50万円 ※除却などに要した費用の1/2または津市が算出した費用の1/2
道路拡幅用地、すみ切り用地	100万円 ※路線価に寄付面積を乗じて得た額の1/2